

函館市地域子ども交歓会賞状交付要項

1 交付の趣旨

子どもの余暇利用として、スポーツ等の交歓を行い、地域相互の友情と健康で明るい子どもの育成を図るため、函館市の地域の団体が実施する地域子ども交歓会に対して、函館市長から賞状を交付する。

2 交歓会の主体

交歓会の主体は、交歓会に参加する3団体以上で構成する実行委員会とする。

3 賞状の交付枚数

交歓会に交付する賞状は、次のとおりとする。

(1) 賞状は、優勝・準優勝・3位の4枚以内とする。

ただし、交歓会の規模（参加チーム数等）や内容（小・中別または男女別等）により函館市長が特に認めたものに対しては、更に追加で交付することができる。

4 交付手続き

(1) 交歓会の実施主体者は、「地域子ども交歓会実施計画書」を実施日の7日前までに函館市に提出し、賞状の交付を受けること。

(2) 交歓会の実施主体者は、実施結果を交歓会終了後速やかに「地域子ども交歓会実施報告書」をもって函館市に報告すること。

附 則

この要項は、平成24年4月1日から施行する。